◆ 1 出産・子育て、教育の充実に向けた施策

（主な事業）

出産・子育て支援の充実	12 億 9,493 万 5 千円
教育の充実と学びの保障	217 億 7,904 万 2 千円

1　出産・子育て、教育の充実に向けた施策

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

予算額　8 億4,378 万9千円

概要

　少子化が急速に進んでおり、妊婦や子育て家庭が安心してこどもを産み育てる環境を整えることが喫緊の課題となっています。
　こうした現状を踏まえ、妊娠期・0歳から2歳の低年齢期を中心に、経済的支援と一体化した切れ目のない伴走型相談支援をさらに充実させることで、安心してこどもを産み育てられる環境を整えていきます。

1　予算要求の背景、経緯

　少子化がさらに進行し、全国同様に大田区の出生数も年々減少しています。 妊婦や子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整えることが喫緊の課題となっています。

2　事業の目的

　妊娠期からの経済的支援と一体化した切れ目のない伴走型相談支援を充実させ、妊婦や子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。

3　内容

　経済的支援では、デジタルギフトへの変更により、利便性を高めます。相談支援では、産後ケア事業でのチケット制導入や利用可能回数増により、使いやすいサービスにしていきます。

妊娠期

◆妊婦面接時の妊婦応援ギフトの配付

　妊娠届を提出後に「妊婦面接」を行い、妊娠から出産・子育て期に必要となる情報を提供するとともに、生活状況や心身の状態などを確認し、必要に応じて保健師による継続支援を行います。妊婦面接を受けた方へ、従来のこども商品券から変更しデジタルギフト1万円分を支給します。

◆出産・子育て応援事業（出産応援ギフト）

　全ての妊婦が安心して出産できるよう、相談支援を強化します。妊娠届を提出し、「妊婦面接」を受けた妊婦へ、デジタルギフト5万円分を支給します。

0歳

◆出産・子育て応援事業（子育て応援ギフト）

全ての子育て家庭が安心して子育てできるよう、相談支援を強化します。出生届を提出し、保健師・助産師による「すこやか赤ちゃん訪問」を受けたこどもの養育者へ、デジタルギフト 10 万円分を支給します。

◆転入子育て世帯面接

大田区に転入した2歳未満のこどもを養育する家庭に面接を行い、家庭の状況を把握して早期から支援するともに、子育て情報を提供し、子育ての悩みや負担を軽減します。面接を受けた家庭へ、デジタルギフト5千円分を支給します。

◆産後ケア事業

産後に母親が心身ともに安定し、家庭で不安なく子育てができるよう事業を充実します。

チケット制を導入し、利用者が対象施設に直接申し込みができるようにし、利便性を高めます。また、宿泊型の利用可能日数を5泊6日までに拡大するほか、グループケア型の利用可能回数を2回から3回に増やします。

◆多胎児家庭移動支援事業　新規

3歳未満の双子など多胎児を養育している家庭を支援するため、乳幼児健診・予防接種・育児相談等の母子保健事業などの利用のために支払ったタクシー料金を、年間上限2万４千円まで助成します。

1歳

◆ファーストバースデーサポート事業

1歳児を養育する家庭にアンケートを行い、育児での悩みやニーズを把握する機会とします。

アンケート回答者へ、従来のこども商品券から変更し、デジタルギフト3万円分を支給します。

2歳

◆セカンドバースデーサポート事業

2歳児を養育する家庭にアンケートを行い、育児での悩みやニーズを把握する機会とします。

アンケート回答者へ、従来のこども商品券からデジタルギフトに変更し、第1子には1万円分、第2子には2万円分、第3子以降には3万円分を支給します。

妊娠期～就学前

◆とうきょう子育て応援パートナー事業・サポートコンシェルジュの配置

切れ目のない伴走型相談支援を強化するため専門職を配置し、面接やアンケートの機会を捉えて、支援が必要な家庭を早期に把握していきます。

子ども家庭支援センターと連携し、子育て家庭の支援プラン作成や特に支援が必要な家庭をきめ細やかにサポートできる体制を整えます。

問合先

健康政策部　健康づくり課長　荒浪
電話：03-5744-1660

1　出産・子育て、教育の充実に向けた施策

ファミリー・アテンダント事業　新規

予算額　２億119万３千円

概要

企業や地域の民間団体と連携し、子育て世帯が抱える日常的な不安や悩みに寄り添うアウトリーチ型の支援を行うことで子育て世帯の孤独・孤立対策を強化します。

1　予算要求の背景、経緯

現在の子育ては、核家族化や地域関係の希薄化などにより、子育て家庭の感じる孤独や不安は増しています。特に不安が生じやすい0歳児の家庭を定期的に訪問することで、孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

2　事業の目的

子育て世帯の孤立・孤独防止の支援を強化します。

3　内容

生後6か月から1歳の誕生月までの乳児を育てる世帯（第1子に限る）に以下の支援を行います。

（1）定期訪問による見守り

月1回の家庭訪問により、子育て世帯を継続的に見守ります。子育ての困りごとや悩みを早期に把握するほか、子育て支援に係る行政・地域の情報や育児支援品（3，300円相当）の提供を行います。

（2）傾聴・協働による伴走支援

希望世帯を対象に、地域のボランティアが保護者の育児の不安や悩みをお聞きするほか、家事・育児などを保護者と一緒に行いながらサポートし、子育て世帯のニーズに伴走しながら応えていきます。

問合先

こども家庭部　子ども家庭支援センター所長　村田
電話：03-5753-7834

産後家事・育児援助事業

予算額　6,903 万 2 千円

概要

産後の心身を休める時期や忙しい子育ての毎日に、家事・育児のヘルパーなどを派遣することにより、子育て家庭の家事育児を支援します。

双子などを養育するご家庭の負担をより軽減するため「にこにこサポート」の利用条件を緩和するとともに、「ぴよぴよサポート」をより多くの方に利用していただくために初めて利用する世帯は2時間無料、1時間あたりの負担額は 1,000 円から 500 円に減額します。

1　予算要求の背景、経緯

核家族での子育て環境は、いわゆるワンオペ育児になりやすく、孤立してしまう傾向があります。安心して子育てをしていくためには、家事や育児の負担を少しでも軽減し、ゆとりをもって子育てをしていける環境を整備する必要があり、本事業を利用いただくための条件の緩和や負担額を軽減することで、さらなる利用促進を図っていきます。

2　事業の目的

◆にこにこサポート

産後すぐの産婦の自宅に産後ドゥーラを派遣し、出産後の心身の不調や育児に対する不安などに寄り添いながら支援します。

◆ぴよぴよサポート

2歳までの乳幼児を育児中のご家庭にヘルパーなどを派遣し、家事・育児をお手伝いします。

3　内容

◆にこにこサポート

利用時間の上限を産婦への 12 時間(お子さんの人数にかかわらず)からお子さん 1 人ごとに 12 時間に緩和します。

(例)現　行:お子さんが2人でも、利用上限時間は 12 時間

変更後:お子さんが2人の場合、利用上限時間は 24 時間

◆ぴよぴよサポート

利用料金を1時間 1,000 円から 500 円に減額します。＊初めて利用する世帯の初回 2 時間無料も継続

問合先

こども家庭部　子ども家庭支援センター所長　村田

電話:03-5753-7834

1　出産・子育て、教育の充実に向けた施策

乳幼児ショートステイ事業　新規

予算額　1,603 万 3 千円

概要

現在、保護者が一時的にこどもの養育が困難な場合やレスパイトとして利用する際の宿泊型ショートステイ事業を2歳から15歳までの児童を対象に行っています。今回、新たに0歳から2歳未満を対象とする乳幼児ショートステイ事業を開始します。

1　予算要求の背景、経緯

現在、ショートステイ事業の利用対象となっていない乳幼児を養育する保護者は、産後から乳児期にかけての固有の不安や負担があり、これを軽減・解消するための支援の必要性が高まっています。

2　事業の目的

0歳から2歳未満を対象とする宿泊型のショートステイ事業を新たに開始し、産後から切れ目なくショートステイを利用できるようにすることで、在宅子育て支援の更なる拡充を図ります。

3　内容

≪対象≫　0歳(生後5日)～2歳未満

≪期間≫　1回最大6泊7日(同月内2回まで利用可能)

≪定員≫　2名

利用者自己負担額　課税世帯:1日 3,000 円(例:1泊2日 6,000 円)
非課税世帯:1日 1,500 円(例:1泊2日 3,000 円)
生活保護受給世帯:自己負担なし

問合先

こども家庭部　子育て支援事業調整担当課長　塚本
電話:03-5744-1731

一時預かり事業の拡充
～調布地域での新規展開～　新規

予算額　3,834 万8千円

概要

東調布第三放課後ひろばの新規開設に伴い、東嶺町児童館内で実施している学童保育事業を休止します。休止後は、当該地域の子育てニーズなどを踏まえ、一時預かり事業を新たに行うほか、未就学児世帯を対象とした事業の充実を図ります。

1　予算要求の背景、経緯

近年、共働き世帯の増加に加え、核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、子育てへの不安感や孤立感を抱える乳幼児子育て世帯が増えています。

こうしたなか、調布地域においては乳幼児をお預かりする一時預かり専用施設が未設置となっており、環境整備が求められています。

2　事業の目的

乳幼児子育て世帯の孤立化や子育て不安を解消し、安心して子育てができる環境を整備します。

3　内容

≪事業内容≫

・一時預かり事業

・ファミリールーム(子育てひろば)事業

・子育て相談

≪運営形態≫

・民間委託

（令和6年度に運営委託事業者の選定を行います）

問合先

こども家庭部　子育て支援事業調整担当課長　塚本

電話:03-5744-1731

住宅リフォーム助成の拡充

予算額　1億2,654 万円

概要

区は、区民が自己の居住する住宅リフォームに際して、工事費の一部を助成しています。
令和6年度は、子育てにやさしい住まいの改修工事を新たに追加するなど、住宅リフォーム助成の対象工事を拡充していきます。

1　予算要求の背景、経緯

子育て家庭では、どんなに注意をしていても、日常生活の中でひやりとしたり、はっとしたりする場面に遭遇してしまうことがあります。

そのため、住宅リフォーム助成の対象として、新たにこどもの成長に合わせた空間づくりやコンセントの移設などの対象工事を追加し、安心して子育てできる住環境づくりを支援します。

2　事業の目的

区民の快適で安心な住環境づくりの支援と区内中小事業者への受注機会拡大による地域経済の活性化を図ります。

3　内容

令和5年度までの「新しい生活様式への対応工事」を「子育て世帯や新しい生活様式への対応工事」として対象工事を拡充（工事区分のAとBは、それぞれ別枠の区分として申請可）。

区分	工事内容	助成率	上限額
A	バリアフリー対策、環境への配慮、防犯・防災対策 住まいの長寿命化の各該当する助成対象工事	助成対象額の 10% （※区の他助成制度・保険給付制度と併用の場合、例外あり）	20 万円 （※区の他助成制度・保険給付制度と併用の場合、10 万円が上限などの例外あり）
	耐震化工事		
	アスベスト除去工事	対象工事費用（税抜）の 10%	
B	**子育て支援**や新しい生活様式への対応工事	助成対象額の 20%	10 万円

※対象工事によっては助成額・助成率に例外がありますので、詳しくはお問合せください。

問合先

まちづくり推進部　住宅担当課長　吉田
電話：03-5744-1342

国際教育の推進～英語力の向上～

予算額　３億 8,385万9千円

概要

大田区独自の国際教育を推進するおおたグローバルコミュニケーション（OGC）事業を拡充し、現在おおた国際教育推進校として指定している大森東小学校に加え、中学校1校（羽田中学校）を指定し、グローバル人材の育成や自己肯定感の向上を図ります。また、中学校における外国語教育指導員（以下、ALT）の年間配置時数を21時間から35時間に増やし、英語教育を充実させます。さらに、現在小学生を対象としている、TOKYO GLOBAL GATEWAY（以下、TGG）において体験活動を行うイングリッシュキャンプ事業を中学校にも拡充することで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

1　予算要求の背景、経緯

国際都市おおたの実現に向け、グローバル人材の育成・活躍をテーマとした研究を実践するおおた国際教育推進校を設け、研究成果を各校に広く還元します。 また、令和6年度におけるALTの配置時数を、中学校については35時間（現在21時間）に増やすとともに、イングリッシュキャンプ事業の対象者を中学生に拡充し、こどもたちがネイティブ・スピーカーの英語に触れる機会を増やし、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成します。

2　事業の目的

国際的な英語力の指標であるCEFRで　A1レベル（英検3級）相当以上を達成している生徒の割合80％を目標とし、特に「話すこと」の学習の充実を図り、国際教育の一貫として、主体的に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする心情を育むとともに英語力を向上させ、グローバル化に対応できる人材の育成を目指します。

3　内容

（1）国際都市おおたの実現に資する国際教育を充実させるため、大森東小学校に加え、羽田中学校をおおた国際教育推進校として指定します。

（2）中学校の　ALT　配置時数を増やすことで、語学力、主体性・積極性、異文化に対する理解など多様性を認め合える心情を育成します。

（3）小・中学生が　TGG　においてさまざまなアクティビティを通して、異文化理解を深め、英語を使って実践的なコミュニケーションを図ろうとする意欲を育み国際教育を推進します。

問合先

教育総務部　指導課長　細田
電話：03-5744-1434

区独自教科「おおたの未来づくり」の新設に向けて

予算額　5,159 万 7 千円

概要

変化の激しい社会の中で、未来を拓き地域を支える人となるために必要な「創造的な資質・能力」を育成するため、令和7年度から、小学校第5・6学年を対象とした大田区独自教科「おおたの未来づくり」を新設します。令和6年度は、30 校の研究実践校を指定し、教科の研究を進めます。各地域にある「豊かな自然と歴史」「世界に誇る高い技術力」などの多様な特色を教育資源として最大限に生かし、実社会で活躍するさまざまな人と連携して、地域の社会や生活を見直し、よりよくするための仕組みなどを創出する学習を行います。

1　予算要求の背景、経緯

変化の激しい社会においても笑顔とあたたかさあふれる社会を創り出すため、令和7年度から「創造的な資質・能力」の育成をめざす大田区独自教科「おおたの未来づくり」を新設するための準備をしています。令和5年度には、「おおたの未来づくり」へ参画する企業などの募集から授業実施までの学校との調整を支援する授業支援プラットフォームを構築しました。令和6年度は、全小学校での「おおたの未来づくり」実施に向けた最終調整の取組を進めます。

2　事業の目的

令和7年度から全小学校で「おおたの未来づくり」を円滑に実施するため、教科の方向性の検討や教科用図書の作成など各種取組を進め、おおたのこどもたちの「創造的な資質・能力」の育成をめざします。

3　内容

(1)研究実践校30校による教科の研究
(2)推進委員会による研究実践校の研究結果の協議など
(3)授業支援プラットフォームの運営
(4)文部科学省への教育課程特例校制度の申請

問合先

教育総務部　指導企画担当課長　木下
電話:03-5744-1695

区立小中学校の給食費の無償化

予算額　26 億 4,340 万 9 千円

概要

物価高騰が区民生活へ多大な影響を及ぼすなか、引き続き、学齢期のこどもがいる世帯の経済的負担を軽減し、より一層子育て世帯への支援を推進するとともに、学校給食の質の確保と食育の推進を図り、安定的に学校給食を提供するため、令和６年度においても区立小中学校の給食費の無償化を実施します。

1　予算要求の背景、経緯

物価高騰の状況に対し、子育て世帯の経済的負担の軽減と学校給食の質を確保するため、令和5年6月分から令和6年3月分まで区立小中学校の給食費の無償化を実施しています。

物価上昇による区民生活への影響が現在も続くなか、より一層子育て世帯への支援を推進することが求められている状況にあります。このため引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの健やかな成長を守るため、令和6年度においても区立小中学校の給食費の無償化を実施します。

2　事業の目的

学校給食費の無償化により、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援をより一層推進するとともに、物価高騰の状況下においても学校給食の質を確保しながら安定的に提供することを目的としています。

3　内容

給食食材の購入を行うため、保護者から集めている給食費について、区が全額補助することで、区立小中学校の給食費を無償化します。現行の給食費に物価上昇分を上乗せした金額を令和6年4月分から令和7年3月分まで補助します。

問合先

教育総務部　学務課長　大竹
電話：03-5744-1426

東邦大学と連携した食育の研究と実践　新規
～おいしくて健康になる給食献立づくり～

予算額　524 万円

概要

人生100年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、東邦大学と連携し、こどもたちの健康増進に向けた給食献立を共同研究・開発し、給食で提供します。また、家庭にも健康に関する情報を周知し、実践を促すことで、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。令和6年度は小学校4校をモデル校として試行実施します。

1　予算要求の背景、経緯

区では東邦大学との連携による「人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト」において、一部の小学校で生活習慣病予防に向けた食生活の見直しや運動習慣の重要性を伝えるための健康教育を行ってきました。若いうちからの生活習慣病の予防なども含めた健康増進への取組が重要であるため、学校給食を活用した食育を推進するとともに、家庭への健康に関する情報提供を行うことで、学校給食を通じてより効果的にこどもたちの健康増進へアプローチを行います。

2　事業の目的

東邦大学と連携し、おいしくて健康になる給食献立の共同研究・開発と給食での提供を行い、こどもたちの生涯に渡る適切な食習慣の定着をめざします。

3　内容

東邦大学と連携し、減塩の給食メニューやこどもが苦手な食材を克服できるような給食メニューの研究・開発を行います。さらに、これらの献立や大学による生活習慣など健康に関する情報を広く家庭にも周知し、実践を促します。

令和6年度は、区独自教科「おおたの未来づくり」をテーマに、食と健康を選択した小学校4校をモデル校として試行実施します。その効果を確認しながら全校への展開をめざし、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。

問合先

教育総務部　学務課長　大竹
電話:03-5744-1426

学びの充実（教育EBPMの推進・放課後子ども教室における自主学習支援・おおたみらいティーチャー事業）

予算額　5,458 万 5 千円

概要

授業力の改善として、客観的な根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を教育分野にも活用し反映させることを目的として、児童・生徒の学力・体力調査や学級満足度などに関する客観的なデータの結果と教員の意識調査・指導能力の客観的指標との相関を分析することにより、指導力の高い教員がもつ資質の構成要素を明らかにし、大田区独自の教員の授業力構成要素を定義し、教員の授業力向上につなげます。

学力の向上のため、小学校を活用して放課後に実施している「放課後子ども教室」において、学習指導実績を持つ事業者による、児童の宿題や自主的な学習の支援・指導を試行実施します。学習習慣の定着や基礎学力の向上を図ることで、こどもたちの学びたいという意欲を育てます。

全国的な教員不足により、教員の産休育休などを代替する教員の確保ができず過酷な勤務環境となっている状況下において、安定的な指導体制を確保するため、区独自で会計年度任用職員の教員（おおたみらいティーチャー）を採用します。これにより、教員が安心して働ける学校づくりを推進するとともに、こどもへの質の高い教育環境の提供を持続的に実現します。

◆教育EBPMの推進

1　予算要求の背景、経緯

国の「教育振興基本計画」などにより、地方自治体においても、教育政策が客観的な根拠（エビデンス）に基づき推進されるよう、政策立案に活用できるエビデンスの開発や EBPM 実践事例の創出を進めることが求められています。この考え方を授業改善の取組にも導入することで、教員の指導力を一定の基準に基づき体系的に高めることが期待できます。

2　事業の目的

指導力の高い教員がもつ資質の構成要素を基軸とし、各教員に不足している点を洗い出し、改善することにより、児童・生徒の学力向上を図ることを目的としています。

3　内容

令和5年度は、教員を対象としたアンケートの分析と区が実施する学習効果測定などの結果とのクロス集計などを行いました。令和6年度はさらに分析を深度化させるほか、区独自の「教員の授業力構成要素診断シート」を活用し、学校へのフィードバックを通じて授業力を向上させます。

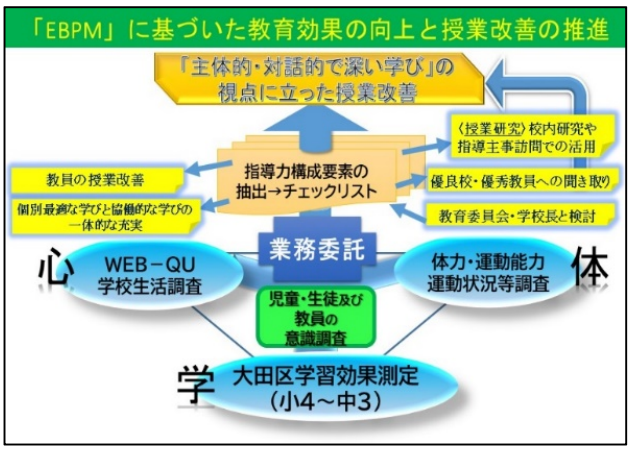

◆放課後子ども教室における自主学習支援　新規

1　予算要求の背景、経緯

公教育は、すべてのこどもたちの可能性を引き出すことを目的としています。そのため、区立小学校において、こどもたちが生きるうえで基礎となる学力を定着させることは重要であり、教員による授業や補習に加え、こどもたちのきめ細やかな学びの機会を充実させることが求められています。

2　事業の目的

学校教育を補完するきめ細やかな学びの機会を整備して、児童の学習習慣の定着と基礎学力向上を図るため、「放課後子ども教室」において、学習指導実績を持つ事業者を活用し、児童の宿題や自主的な学習の支援・指導を行うことで、こどもたちの学びたいという意欲を育てます。

3　内容

(1)小学校を活用して放課後に実施している「放課後子ども教室」に利用している児童を対象に行います。

(2)週1回、「放課後子ども教室」運営時間内に、児童の宿題や自主的な学習を支援・指導します。

(3)令和6年度はモデル校を6校選定して先行実施します。

◆おおたみらいティーチャー事業(教員の区独自採用)　新規

1　予算要求の背景、経緯

全国的な教員不足が続くなか、特に担任をもつ教員に欠員が生じた場合や教員が産休育休を取得した場合などの代替教員が見つからず、慢性的な代替教員不足が続いています。安定的な指導体制を確保するため、喫緊に支援・対応をする必要があります。

2　事業の目的

代替教員不足を解消する一助として、会計年度任用職員の教員「おおたみらいティーチャー」を区独自で採用し、代替教員が見つからず副校長が担任を行うなど困難な状況にある学校で授業実施などを担うことで、学校現場の負担を軽減するとともに、こどもに対する質の高い教育を持続させます。

3　内容

欠員に対する代替教員の確保が困難な事態を即時に打開・支援する教員「おおたみらいティーチャー」を会計年度任用職員として採用します。「おおたみらいティーチャー」は当該校に配置され、授業実施や校務分掌などを担います。

問合先

◆教育 EBPM の推進
教育総務部　指導課長　細田　電話：03-5744-1434
◆放課後子ども教室における自主学習支援
教育総務部　副参事（教育地域力担当）　長岡　電話：03-5744-1401
◆おおたみらいティーチャー事業
教育総務部　学校支援担当課長　鈴木　電話：03-5744-1425

不登校対策の推進～学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「みらい学園初等部」の設置～ 新規

予算額　1,563 万9千円

概要

不登校の児童が自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場として令和6年度に大森第四小学校の分教室「みらい学園初等部」を開室します。また、児童の受け入れに際し、不登校状態から入室後の環境への急激な変化による不適応を防ぐため、同施設内に学びの多様化学校分教室への入室を目的とした体験入室を行う転入学支援スペース「プレみらい」もあわせて設置します。

1　予算要求の背景、経緯

本区における不登校児童・生徒は、国や東京都と同様に増加傾向にあり、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律で定められた多様な学びの場の創出が喫緊の課題となっています。そのため、令和3年度のみらい学園中等部の設置に続き、学びの多様化学校分教室「みらい学園初等部」を設置します。さらに、ふれあいはすぬま跡へ新築の施設として設置を予定している学校型の学びの多様化学校と関連施設について計画的に推進していきます。

2　事業の目的

心理的な理由から通常の学校生活に不適応を起こし、不登校となっている児童に対して、より早期から適切な指導を行い、不安などの改善に努めることで、社会的自立を実現します。

3　内容

(1)初等部の設置・運営

初等部及び「プレみらい」で指導する会計年度任用職員を任用します。また、大田区独自教科「おおたの未来づくり」により、創造的な資質・能力を育成します。

(2)分教室の周知

分教室紹介動画を作成し、分教室への入室を希望または検討中の児童・生徒、保護者などへ分教室での学習・生活などをわかりやすく周知します。

問合先

教育総務部　指導企画担当課長　木下
電話：03-5744-1695

特別支援教育の推進
（自閉症・情緒障害特別支援学級の開設・学校特別支援員の小学校全校配置・特別支援学級介添員の増員）

予算額　6 億 1,772 万 6 千円

概要

自閉症や情緒障がいにより在籍学級での学習に適応することが困難な状況にある児童・生徒の支援先として、「自閉症・情緒障害特別支援学級」を令和7年度に嶺町小学校と蒲田中学校に開設するための環境整備を行います。

さらに、特別支援教育の充実を図るために、小中学校の通常の学級と特別支援学級への人的支援を拡充します。

◆自閉症・情緒障害特別支援学級の開設

1　予算要求の背景、経緯

発達障がいの児童・生徒に対する支援として、通常の教室に在籍しながら学ぶ特別支援教室（通称：サポートルーム）の小中全校設置により在籍学級での支援が充実する一方で、自閉症や情緒障がいにより在籍学級での学習に適応することが困難な状況にある児童・生徒の支援先として、「自閉症・情緒障害特別支援学級」の整備が求められています。令和6年度開設予定の区内初となる大森東小学校に続き、令和7年度に嶺町小学校と蒲田中学校に開設するための環境整備を行います。

2　事業の目的

自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し、知的発達に遅れがなく、自閉症や情緒障がいにより在籍学級での学習に適応することが困難な状況にある児童・生徒を日常的に指導し、将来自立して社会参加する資質を養うことをめざします。

3　内容

知的発達に遅れはないが、自閉症や情緒障がいにより他者との意思疎通や対人関係の形成が難しく、社会生活への適応が困難な児童・生徒を対象に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し、一人ひとりの障がいの状態に応じた指導内容や指導方法を工夫しながら、少人数での指導を行います。

令和6年度は大森東小学校に設置し、令和7年度は嶺町小学校と蒲田中学校の設置準備を進めます。

◆学校特別支援員の小学校全校配置

1　予算要求の背景、経緯

文部科学省の調査によると、公立小中学校の通常学級に在籍する児童・生徒のうち 8.8%に発達障がいの可能性があることが明らかになりました。この状況下において、各校への人的支援をより一層拡充し、担任だけではなく学校全体が連携して支援体制を作り、安定的な学級運営が確保できる環境づくりと通常学級の担任の負担を軽減することが求められています。

2　事業の目的

小学校の通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童への指導にあたり、小学校全校に学級担任を支援する会計年度任用職員である学校特別支援員を配置します。

3　内容

令和5年度は小学校46校に学校特別支援員を配置していましたが、令和6年度は前年比13校増とし、小学校全 59 校へ配置します。

◆特別支援学級介添員の増員

1　予算要求の背景、経緯

特別支援学級（自閉症・情緒障害固定学級）の新設と特別支援学級（知的障害固定学級）の児童数の増加に伴い、児童の個に応じた細やかで迅速な対応を行い、安全で充実した学習環境を実現するため、特別支援学級への人的支援が急務となっています。

2　事業の目的

心身に障がいのある児童の教育を保障するとともに、一人ひとりの障がいの特徴と発達に応じた対応を行うことを目的に、特別支援学級に特別支援学級介添員を配置します。

3　内容

特別支援学級（自閉症・情緒障害固定学級）の新設と特別支援学級に在籍する児童数の変動に鑑み、特別支援学級（自閉症・情緒障害固定学級）には原則1学級2人、特別支援学級（知的障害固定学級）には原則1学級1人の特別支援学級介添員を配置することに加え、個別対応などが必要な場合には追加配置を行います。

問合先

◆自閉症・情緒障害特別支援学級の開設
教育総務部　学務課長　大竹　　電話：03-5744-1426
◆学校特別支援員、特別支援学級介添員
教育総務部　学校支援担当課長　鈴木　　電話：03-5744-1425

1　出産・子育て、教育の充実に向けた施策

相談支援機能の充実

～スクールソーシャルワーカー事業の拡充（学校滞在型）～

予算額　7,038万9千円

概要

学校生活にさまざまな困難を抱える児童・生徒が増加するなか、社会福祉の専門知識を持つスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）を学校に滞在させる方式を取り入れ、関係機関などと連携して児童・生徒の問題に対応します。

1　予算要求の背景、経緯

社会情勢の変動などにより、さまざまな困難を抱える児童・生徒が増加していることに伴い、相談支援機能の充実が求められています。家庭環境の問題・福祉的課題のあるこどもへの支援のために、関係機関と連携し、学校での相談機能を強化する必要があります。

2　事業の目的

児童・生徒にとって身近な場所である学校に、福祉の視点をもった SSW を滞在させることで、より早い段階から相談を受けることを可能にし、校内の関係者と連携して問題の早期解決を図ります。

3　内容

地域リーダーSSWと学校滞在型SSWで 2～3 人のチームを作り、中学校1校と学区域内の小学校に滞在し、児童・生徒、保護者、教員、スクールカウンセラーとの相談や関係機関との連携により、支援会議などを開催して児童・生徒を支援します。

令和6年度は、複数の中学校区でのモデル事業を実施して、学校での相談機能の強化に取り組みます。

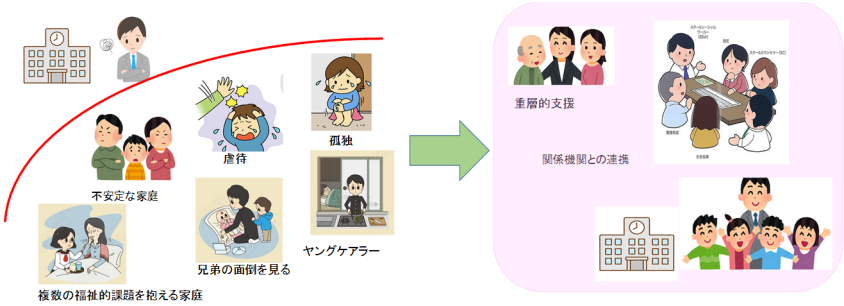

問合先

教育総務部　教育センター所長　早田
電話：03-3752-2212

安全・安心な放課後の居場所づくりの推進

予算額　25 億 8,438 万 7 千円

概要

児童の安全・安心な放課後の居場所づくりの推進のため、大田区では「放課後ひろば事業」として、小学校内で「学校内学童」と「放課後子ども教室」を一体的に実施しています。

学校などとの連携・調整によって、「学校内学童」の充実に取り組むとともに、「放課後子ども教室」の冬季終了時間の延長と学校休業日開室の拡充に取り組みます。

1　予算要求の背景、経緯

共働き世帯の増加など、生活スタイルの多様化により、児童の安全・安心な放課後の居場所の需要が年々高まっています。児童の放課後の過ごし方を、各家庭の状況に応じて選択できるような環境整備が求められています。

2　事業の目的

児童が安全・安心に放課後を過ごせる居場所を整備するため、「学校内学童」と「放課後子ども教室」を一体的に実施する「放課後ひろば」を拡充します。

3　内容

(1)「学校内学童」の所管をこども家庭部から教育総務部に移管し、学校などとのきめ細かい連携・調整によって安全・安心な居場所づくりを推進します。

(2)全ての「放課後子ども教室」において、冬季期間(11 月～2 月)の終了時間を午後4時30分から午後5時に延長します。

(3)学校休業日に開室していない「放課後子ども教室」のうち、新たに5施設で学校休業日の開室を拡充します。

問合先

教育総務部　副参事(教育地域力担当)　長岡
電話:03-5744-1401

1　出産・子育て、教育の充実に向けた施策

部活動の地域連携・地域移行の推進　新規

予算額　1億 8,235 万9千円

概要

国や東京都の動向を踏まえながら、令和7年度末を目途に、「部活動の地域連携・地域移行」に向けた取組を実施します。そのためのモデル事業を外部講師や外部施設と連携して行い、「部活動の地域連携・地域移行」のあり方の検討を含め、試行実施します。

1　予算要求の背景、経緯

(1)令和6年度採用に係る東京都公立学校教員採用候補者選考において、受験倍率は 1.6 倍(全体)であり、教員のなり手が減少傾向にあります。大田区においても、区内小・中学校に勤務する教員の長時間労働、教員のなり手不足が深刻化しています。

(2)部活動の種目によっては、教員に指導経験がなく、専門的指導を行える部活動の担い手の確保が必要です。

(3)一部の中学校では生徒数の減少などにより、学校単位での部活動が継続困難となり、希望する種目を在籍校で行えない状況があります。このことから、生徒の多様な体験機会の確保する仕組みづくりが求められています。

2　事業の目的

(1)単独校では実施が困難である特徴的な地域部活動を整備することで、生徒の多様な体験の機会を確保します。

(2)外部の人材を活用することで、生徒一人ひとりが専門的な指導を受ける機会を確保します。

(3)部活動指導員を含む外部指導員を増員配置することで、教員の負担を軽減します。

3　内容

(1)地域ダンス部活動と発表会の実施

区内2拠点程度で、学校の垣根を超えたダンスチームを発足させ、外部講師を招いた地域部活動と発表会を実施します。

地域部活動の実施

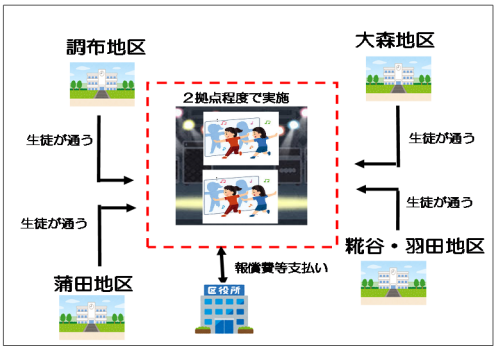

発表会（年１回）

（2）ハイブリット型地域連携・地域移行の実施

区立中学校の内、モデル校を5校設定し、学校部活動を3パターンに分けて、地域スポーツクラブや民間事業者、教員、部活動指導員などを組み合わせて配置します。

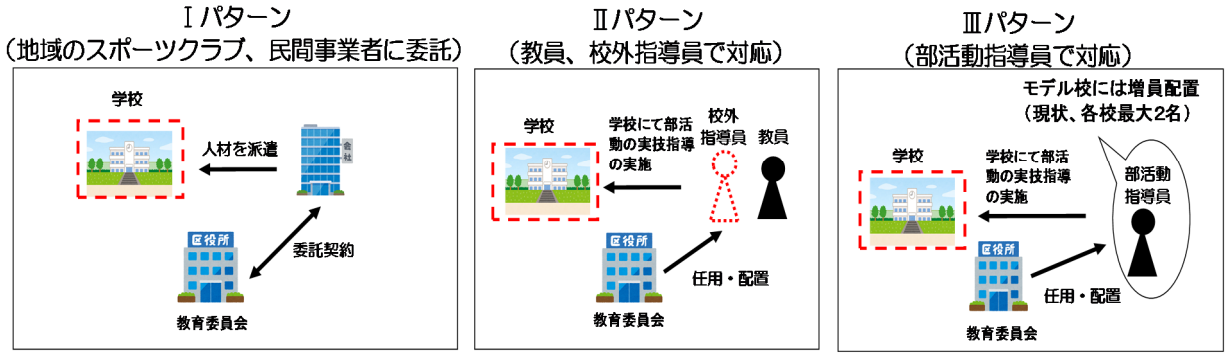

問合先

教育総務部　指導企画担当課長　木下
電話：03-5744-1695
教育総務部　学校支援担当課長　鈴木
電話：03-5744-1425

プールシェアのモデル事業　新規

予算額　3,834 万 8 千円

概要

区内には、小・中学校のプールのほか、公園水泳場など、全91か所のプールがあります。プールは、体力づくりや健康増進など、区民の健康づくりにおいて重要な役割を持つ施設となっています。一方、プールの機能更新や維持管理、運営などには多額の費用を要します。「施設の集約・有効活用」「区民満足度の向上」「財政負担の軽減」などの観点から、学校プールの集約化や区営プールの活用など、プールシェア事業を推進する必要があります。屋内の学校プールが未整備であることから、屋内の区営プールを活用し、主に改築などの事由で学校プールを使用することができない小学校を対象にモデル事業を実施し、検証を行います。

1　予算要求の背景、経緯

学校プールについて、天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症予防対策を含めた安全指導、教員の負担軽減など総合的な教育環境の向上につながる整備について検討することが求められています。令和 5 年 8 月策定の「大田区におけるプールシェア導入の検討方針」を踏まえ、プールシェアのモデル事業を実施し、今後の学校プールの整備について検討する必要があります。

2　事業の目的

屋内の区営プールを活用したプールシェアのモデル事業を実施することで、移動に伴う児童・生徒と教員の負担、利便性などに関する検証を行います。

3　内容

(1)改築などの理由により、学校プールを利用できない小学校などを対象に、平和島公園屋内プールにて水泳の学習を行います。

(2)外部指導員を活用し、児童の水泳指導を行います。その際、担任はプールサイドで全体指導、安全管理を行います。

問合先

教育総務部　教育施設担当課長　田中
電話:03-5744-1705
教育総務部　指導課長　細田
電話:03-5744-1434

学校施設の改築及び増築

予算額　151 億 3,150 万 4 千円

概要

区の学校施設は築30年以上の建物が全体床面積の約8割を占め、機能更新が必要な状況です。この状況に対応するため、計画的に学校施設の整備に取り組み、良好な教育環境を確保します。令和6年度は、計 18 校の整備・改築と増築に取り組むとともに、仮設専用校舎の設置に向けた検討を開始します。

1　予算要求の背景、経緯

学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒により良い学習環境を提供するとともに、時代の変化に対応した教育環境の向上と地域拠点としての特色ある学校づくりを進める必要があります。

改築事業を円滑に推進するために、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計を行うとともに、それらに基づく改築工事を行います。

また、令和6年度は新たに1校の改築事業に着手し、基本構想・基本計画を進めるにあたって必要な予算を計上するとともに、改築のペースアップに向け、仮設専用校舎の設置に向けた活用計画を策定します。

2　事業の目的

良好な教育環境の確保と機能更新による改築需要の増加に対応するため、学校施設の改築、増築とともに仮設専用校舎の設置に向けた検討を行います。

3　内容

(1)改築

・入新井第一小学校(校舎改築工事(Ⅰ期)、校舎解体工事)
・赤松小学校(校舎改築工事(Ⅱ期))
・東調布第三小学校(校舎解体工事、校舎改築工事(Ⅱ期))
・矢口西小学校(校舎解体工事、校舎改築工事(Ⅰ期))
・安方中学校(校舎改築工事(Ⅰ期)、校舎解体工事)
・入新井第二小学校(校舎解体工事、校舎改築工事(Ⅰ期))
・馬込第三小学校(実施設計、校舎解体工事)

・田園調布小学校（実施設計、校舎改築工事（Ⅰ期））
・東調布中学校（実施設計、事前工事、校舎解体工事）
・北糀谷小学校（基本構想・基本計画）
・馬込東中学校（基本構想・基本計画）
・中萩中小学校（基本構想・基本計画）
・石川台中学校（基本設計）
・萩中小学校（基本構想・基本計画）
・出雲中学校（基本構想・基本計画）
・大森第五小学校（基本構想・基本計画）
・雪谷小学校（基本構想・基本計画）
・糀谷中学校（基本構想、基本計画）

（2）増築
・馬込小学校（校舎増築工事）

（3）仮設専用校舎
・北蒲広場（活用計画）

問合先

教育総務部　教育施設担当課長　田中
電話：03-5744-1705